

予防ショートステイ利用料 2割・3割負担

R3.4.1～

(個室)

介護度	利用者負担割合	保険分 ①				保険以外の自己負担費用② (非課税)				(税込)			負担合計 ①+② 1日金額
		単位/日	夜間職員配置加算	サービス提供体制強化加算	負担金額	居住費	食費	日用品費	教養娯楽費	おやつ代	喫茶代(希望者)	特別な室料	
要支援1	2割	619	24	22	1,486	1,710	1,870	210	210	80	50	2,080	7,696
	3割				2,229								8,439
要支援2	2割	762	24	22	2,229	1,710	1,870	210	210	80	50	2,080	8,439
	3割				2,710								8,920

(二床室)

介護度	利用者負担割合	保険分 ①				保険以外の自己負担費用② (非課税)				(税込)			負担合計 ①+② 1日金額
		単位/日	夜間職員配置加算	サービス提供体制強化加算	負担金額	居住費	食費	日用品費	教養娯楽費	おやつ代	喫茶代(希望者)	特別な室料	
要支援1	2割	658	24	22	1,573	710	1,870	210	210	80	50	1,040	5,743
	3割				2,359								6,529
要支援2	2割	817	24	22	1,929	710	1,870	210	210	80	50	1,040	6,099
	3割				2,894								7,064

(多床室)

介護度	利用者負担割合	保険分 ①				保険以外の自己負担費用② (非課税)				(税込)		負担合計 ①+② 1日金額
		単位/日	夜間職員配置加算	サービス提供体制強化加算	負担金額	居住費	食費	日用品費	教養娯楽費	おやつ代	喫茶代(希望者)	
要支援1	2割	658	24	22	1,573	710	1,870	210	210	80	50	4,703
	3割				2,359							5,489
要支援2	2割	817	24	22	1,929	710	1,870	210	210	80	50	5,059
	3割				2,894							6,024

※負担額は、合計単位に地域加算：4級地 <10,54円>及び

介護職員処遇改善加算<3.9%>と介護職員等特定処遇改善加算<2.1%>にて計算した金額です。

※1日単位に利用日数計算しますと端数の関係で合計金額が多少異なる場合があります。

※食事代は提供した回数分の請求となります。

(朝食520円、昼食720円、おやつ80円、夕食630円)

【加算】

※若年性認知症入所者受入加算対象の方は1日270円(2割負担)、405円(3割負担)が加算されます。

※個別リハビリテーションを実施した場合、1日536円(2割負担)、804円(3割負担)が加算されます。

※療養食加算は医師の指示により1食あたり17円(2割負担)、26円(3割負担)加算になります。

※施設が送迎を行った場合は片道411円(2割負担)、617円(3割負担)が加算されます。

※施設が所定の要件を満たした場合在宅復帰在宅療養支援加算Ⅱ1日104円(2割負担)、155円(3割負担)が加算されます。

※総合医学管理加算対象の方は616円(2割負担)、924円(3割負担)(7日を限度)が加算されます。

※令和3年9月末までの間、新型コロナウイルス感染症に対応するための特例的な評価として、基本サービス費単位に0.1%上乘せされた金額となります。

自己負担(該当する方のみ)		
理美容 (非課税)	カット	2,300円
	カット&パーマ	8,000円
	カット&毛染め	7,000円
	カット&パーマ&毛染め	13,000円
電気代 (税込)		22円/台

計算方法

合計単位数×処遇改善加算(0.039)=A(四捨五入)
 合計単位数×特定処遇改善加算(0.021)=B(四捨五入)
 (合計単位数+A+B)×地域加算(10.54)=C(端数切捨て)
 C×割合負担=ご利用様負担金額(端数切上げ)